

はじめよう! 明日につながる生活リズム 心とからだいきいき キャンペーン

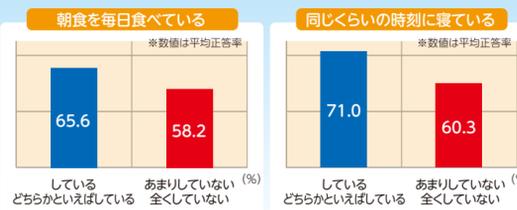
- 6つの柱**
- 1 しっかり朝食を食べよう
 - 2 じっくり本を読もう
 - 3 外で外気に遊ぼう
 - 4 たっぷり寝よう
 - 5 長時間テレビを見るのはやめよう
 - 6 服装を整えよう

6月は強調月間です!!

県教育委員会では、子どもたちの望ましい生活習慣の定着を図るため、「心とからだ いきいきキャンペーン」を実施しています。全国的な学力調査・体力テストの結果、生活習慣と学力・体力との間には強い相関関係があることが明らかになっています。ご家庭でも、毎日の生活習慣やルールについて話し合ってみましょう。

平成26年度全国学力・学習状況調査(小学校)から

「朝食を毎日食べている」、「毎日同じくらいの時刻に寝ている」と回答している子どもたちの平均正答率が高い傾向が見られます。



問合せ先 県教委教育総務課 電話 0857(26)7926 FAX 0857(26)8185

そっと相談 ほっと安心

いじめのことで悩んだら
24時間いじめ相談ダイヤル
(全国統一ダイヤル) ☎ 0570-0-78310

いじめ110番 ☎ 0857(28)8718

いじめ相談専用メール
ijime@kyoiku-c.torikyo.ed.jp

次の機関でもいじめの相談を受け付けています

子どもいじめ人権相談窓口(県人権局) ☎ 0857-29-2115 ✉ ijime-soudan@pref.tottori.jp	毎日24時間 メール返信は多少日数を要する場合があります
子どもの人権110番(法務省・鳥取地方務局) ☎ 0120-007-110(全国共通・無料・IP電話不可) ☎ 0857-27-3751(通話料有料・IP電話可)	月～金 8:30～17:15
ヤングテレホン・メール(県警察本部少年課) ☎ 0857-29-0808 ✉ youngmail@pref.tottori.jp	月～金 8:30～17:15 メール/受付は毎日24時間 返信は月～金8:30～17:15 夜間、休日の緊急の要件の場合は#9110へご相談ください
子ども電話相談(児童相談所) (中央・鳥取) ☎ 0857-29-5460 FAX 0857-21-3025 (倉吉) ☎ 0858-22-4152 FAX 0858-23-6367 (米子) ☎ 0859-33-2020 FAX 0859-23-0621	月～金 8:30～17:15

体罰など、いじめや不登校以外の相談は 全般的な教育相談

小中学校課 ☎0857-26-7930	月～金 8:30～17:15	いじめ・不登校総合 対策センター教育相談担当 ☎ 0857-31-3956	月～金 8:30～17:15
高等学校課 ☎0857-26-7540			
特別支援教育課 ☎0857-26-7810			

※月～金は、祝日、年末年始を除く

新緑の季節 自然体験プログラム満載!

「船上山少年自然の家」 「大山青年の家」へ行こう!

家族や仲間と一緒に、大自然の中で思いっきり遊ぼう!

5人以上なら、どなたでも(家族
同士、友人同士など)利用OK!

個人で参加できるイベント
もあるよ(ホームページ
をチェック!)

みんなで楽しく野外炊事
ピザやバーベキューも作れるよ!

チャレンジしてみよう!
カヌー体験(初心者もOK!)

船上山少年自然の家 〒689-2525 琴浦町山川807の2
電話0858-55-7111 FAX0858-55-7119
E-mail senjyozan_syounen@pref.tottori.jp
URL <http://www.pref.tottori.lg.jp/senjyozan/>

大山青年の家 〒689-3319 大山町赤松間原312-1
電話0859-53-8030 FAX0859-53-8265
E-mail daisen_seinen@pref.tottori.jp
URL <http://www.pref.tottori.lg.jp/daisenseinen/>

お知らせ・イベントコーナー

開催期間	イベント名	時間	場所	問合せ先	その他
5月16日(土) 7月5日(日)	企画展 「ボート美術館コレクション」 レオナルド・フジタ展「パリへの帰郷」	9時～17時 会期中の土日は ～19時	県立博物館 特別展示室	県立博物館 電話:0857-26-8045 FAX:0857-26-8041	観覧料:一般1000円 (前売・団体800円) ※休館日:6月15日(月)
5月23日(土)	ギャラリートーク レオナルド・フジタ展	14時～15時	県立博物館 特別展示室	県立博物館 電話:0857-26-8045 FAX:0857-26-8041	参加費用:一般の方は企画展示 観覧料が必要 対象:高校生～ 一般 定員:なし 申込:不要
5月30日(土)	企画展関連事業 県民親善「ふたのクッキー」(ファ- マンズ「フジタ・ダイアグラム」)	15時～	県立博物館 館内	県立博物館 電話:0857-26-8045 FAX:0857-26-8041	参加費用:一般の方は企画展示 観覧料が必要 対象:高校生～ 一般 定員:なし 申込:不要
6月6日(土)	ギャラリートーク 美術部門テーマ展示Ⅱ 「稲草と稲舟」	14時～15時	県立博物館 近代美術展示室	県立博物館 電話:0857-26-8045 FAX:0857-26-8041	参加費用:一般の方は常設展示 観覧料が必要 対象:高校生～ 一般 定員:なし 申込:不要
6月13日(土)	レオナルド・フジタ展関連 アートシアター 「地下鉄のザジ」	14時 ～15時40分	県立博物館 講堂	県立博物館 電話:0857-26-8045 FAX:0857-26-8041	参加費用:無料 対象:高校生～一般 定員:250名 申込:不要
6月13日(土) ・14日(日)	ロックライミング& ツリイミング教室	13日 10時～ 14日 14時30分	船上山少年自然の家 とその周辺	船上山少年自然の家 電話:0858-55-7111 FAX:0858-55-7119	参加費用:子ども:3500円程度 大人:4500円程度 対象:小学 5年生～中学生とその保護者 定員:15名程度 申込期限:5月28日(木)
6月14日(日)	顕微鏡で楽しむミクロの世界 ～砂からプラントンまで～	①10時～12時 ②14時～16時	県立博物館 会議室	県立博物館 電話:0857-26-8044 FAX:0857-26-8041	参加費用:無料 対象:小学生～中学生 定員:各15名(先着順) 申込:5月21日(木)～電話のみ
6月20日(土)	レオナルド・フジタ展関連企画 特別講演会 「フジタ パリのアリエと暮らした」	14時 ～15時30分	県立博物館 講堂	県立博物館 電話:0857-26-8045 FAX:0857-26-8041	参加費用:無料 対象:高校生～一般 定員:250名 申込:不要
6月27日(土) ・28日(日)	ちっちゃい探検隊①	27日 10時～ 28日 14時30分	船上山少年自然の家 とその周辺	船上山少年自然の家 電話:0858-55-7111 FAX:0858-55-7119	参加費用:3,500円程度 対象:小学1年生～3年生 定員:48名程度 申込期限:6月12日(金)
7月4日(土)	ギャラリートーク レオナルド・フジタ展	14時～15時	県立博物館 特別展示室	県立博物館 電話:0857-26-8045 FAX:0857-26-8041	参加費用:一般の方は企画展示 観覧料が必要 対象:高校生～ 一般 定員:なし 申込:不要
7月11日(土)	ワークショップ カメラをもってまちあるき in赤碕	13時～16時	琴浦町 赤碕地区周辺	県立博物館 電話:0857-26-8045 FAX:0857-26-8041	参加費用:無料 対象:小学生～ 一般(小学生以下は保護者同伴) 定員:20名(先着順) 申込:6月26日(金)～電話のみ

事前申込が必要なものや集合場所が決まっているイベントもありますので、詳しくは
お電話等でお問合せください。 東部会場 中部会場 西部会場

開催期間	イベント名	時間	場所	問合せ先	その他
7月12日(日)	大山体感実践道場	9時 ～15時30分	大山青年の家	大山青年の家 電話:0859-53-8030 FAX:0859-53-8265	参加費用:700円 対象:小学生以上 (小学4年生以下は保護者同伴) 定員:130名 申込:6月29日(月)必着
7月27日(月) 7月31日(金)	大山わくわく探検隊	27日 9時集合 31日 11時開演	大山青年の家 大山周辺	大山青年の家 電話:0859-53-8030 FAX:0859-53-8265	参加費用:12,000円程度 対象:小学 5年生～中学生 定員:36名 申込:7月11日(土)必着
8月11日(火) ・12日(水)	Englishcamp in Mt. Senjo	11日 10時～ 12日 14時30分	船上山少年自然の家 とその周辺	船上山少年自然の家 電話:0858-55-7111 FAX:0858-55-7119	参加費用:3500円程度 対象:小学4年生～6年生 定員:48名程度 申込期限:7月23日(木)

平成27年度 教科書展示会

展示会場 県内教科書センター(10カ所)
鳥取県教育センター、鳥取市立中央図書館、郡家図書館、
智頭図書館、倉吉市立図書館、琴浦町図書館、米子市立図書館、
境港市民図書館、大山町立図書館、日野町図書館

展示期間 6月12日(金)～7月9日(木)

問合せ先 県教委小中学校課 電話 0857(26)7512 FAX 0857(26)8170

リニューアルオープン しました!!

氷ノ山自然ふれあい館「響の森」

小動物や昆虫の標本づくりを見られる「ネイチャー
ラボ」、クイズやゲームで楽しみながら氷ノ山の自然が
わかる「森の遊び広場」、登山、散策の穴場やとって
おき情報スポットの新設などなど。
自然解説の専門員が氷ノ山の自然を学び四季を
思いっきり体感できるプログラムを提供します。ぜひ
遊びにきてください。

問合せ先 氷ノ山自然ふれあい館響の森 電話 0858(82)1620 FAX 0858(82)1612
ホームページを検索 検索

よりよい紙面づくりのために
ご意見をお寄せください。

問合せ先 送り先 〒680-8570(住所記載不要) 県教委教育総務課
TEL 0857-26-7926 FAX 0857-26-8185 E-MAIL kyouikusumu@pref.tottori.jp
バックナンバーはホームページでご覧いただけます。 <http://www.pref.tottori.lg.jp/yumehiroba>

教育だより とっとり 夢ひろば!

Tottori Yume-Hiroba!

Vol. 77
平成27年5月
編集発行
鳥取県教育委員会
年5回発行

鳥取県知事あいさつ「子どもたちこそ鳥取の未来」……………	1	<子ども県政コーナー> 暮らしを支える医療・福祉のお仕事……………	6・7
ケータイ・インターネット ルールを決めて、正しく使おう……………	1	<トピックコーナー> ……………	8
平成27年度 鳥取県教育委員会の主な取組……………	2・3	●6月は強調月間 心とからだいきいきキャンペーン	
鳥取県版土曜授業等(鳥取市、倉吉市等の取組)……………	4	●いじめ・不登校等の相談は そっと相談 ほっと安心	
読みメンになるう! ……………	5	●「船上山少年自然の家」「大山青年の家」へ行こう!	
鳥取県子ども読書アドバイザーをご活用ください! ……………	5	●お知らせ・イベントコーナー	
「レオナルド・フジタ展 パリへの視線」を見に行こう! ……………	5		

子どもたちこそ鳥取の未来

鳥取県知事
平井 伸治

新学期が始まって1ヶ月がたちました。児童・生徒の皆さんは気持ちも新たに学校生活のスタートを切られたことと思います。

さて、教育は、県民一人ひとりの豊かな生き方をつくと同時に、ふるさと鳥取県の元氣な未来づくりの基礎となるものです。

そのためには、子どもたちの学ぶ意欲を高め、基礎・基本の確実な定着と、自ら学び、自ら考える力を育成することが大切です。本県では、少人数学級を生かした主体的な学びによる学力向上やグローバル化に対応した英語教育の充実、土曜授業等の取組、ICTを活用した教育の充実、ともに生きるための特別支援教育の充実などに取り組んでまいります。

本来、洋の東西を問わず、教育こそ地域の最も重要な「資産」であり、地域の関わりの中でその方針決定や展開が図られるものです。学校・家庭・地域が、子どもは地域の宝という認識を持ち、互いに連携・協力していくことが、子どもたちの健やかな成長を支え、ひいてはふるさととの発展にも貢献することとなります。地域の皆さんや学校支援ボランティアなど、子どもの成長を見守る取組を進め、地域や地元企業と連携した教育活動やふるさと教育の充実等を進めることが大切です。可能性を最大限に発揮して伸びてゆく子ども、家庭や郷土に育まれる子どもを、県民の皆さんと一緒に、見守り育ててまいりたいと考えます。

輝く目をした子どもたちこそ、ふるさと鳥取県の未来です。

ゲーム機 音楽プレイヤー スマートフォン 携帯電話

ルールを決めて、正しく使おう

子どもが安心して安全にインターネットを使うために、子どもと一緒に家庭でルールをつくりましょう。

時間に関するルール

- 終了時刻を決める
- 1日の使用時間を決める など

場所に関するルール

- 自分の部屋に持ち込まない
- 家族全員が居間で充電する など

そのほか決めておきたいルール

- 暗証番号、IDは保護者が管理する
- お金がかかるとき、サイトに登録するときは必ず保護者に相談する
- 知らない人のメールには返信しない
- 他人の悪口を書き込まない
- 困ったときは保護者や先生に相談する
- ルールを破ったら一時使用禁止にする など

STOP!!

子どもに機器を持たせる前には「①フィルタリング」と「②ウイルス対策」の2つのセキュリティ対策が必要です。

①フィルタリング・電話回線のフィルタリング
・Wi-Fi回線のフィルタリング
・アプリケーションへの対策

②ウイルス対策

※ペアレンタルコントロールとは…青少年のインターネットの利用を管理するために保護者が行うべき措置(使用制限機能の利用やルールづくりなど)

うちの方へ

鳥取県青少年健全育成条例では、子どもの年齢に応じ、ペアレンタルコントロール(※)等の措置を行うよう保護者の努力義務が定められています。

※ペアレンタルコントロールとは…青少年のインターネットの利用を管理するために保護者が行うべき措置(使用制限機能の利用やルールづくりなど)

もっと詳しく知りたいときは、家庭のルールづくりなどをわかりやすくお話しする「鳥取県ケータイ・インターネット教育推進員」を保護者対象の講演会に派遣しています。(費用は無料です。)

講師派遣について詳しくはこちらから

申込・問合せ先 県教委社会教育課
電話 0857(26)7520 FAX 0857(26)8175